

被災者支援のための何でも相談会

南相馬市では、「被災者支援のための何でも相談会」を、平成26年5月から下記のとおり日程を変更して実施いたします。

損害賠償、相続、税金、登記など専門家が皆様からの様々な相談に応じます。相談は無料です。困っていること、知りたいことなど何でもご相談ください。

記

相談日程 火曜日 司法書士・行政書士
水曜日 弁護士・税理士
木曜日 司法書士
金曜日 弁護士

相談時間 14時～16時（2時間）

場 所 南相馬市放射線対策総合センター
（原町区萱浜 県立テクノアカデミー浜 東隣）

相談料 無料

予 約 当日受付順になります。
（受付多数の場合には、終了時間前に受付を終了することもありますのでご了承下さい。）

問合せ先 生活環境課（電話 0244-24-5231）

【相談内容】

- ◇ 被災に伴う賠償問題、相続問題、借家契約等 福島県弁護士会
- ◇ 土地建物の登記・供託・訴訟などの手続き等 福島県司法書士会
- ◇ 行政機関に関する申請書類の作成、提出手続き等 福島県行政書士会
- ◇ 各種税金の申告・申請・税務書類の作成等 福島県税理士会

主 催 南相馬市
お問合せ 南相馬市市民生活部生活環境課（電話 0244-24-5231）